

**第1回川西町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会 会議録 要旨**

- 日時 平成26年（2014年）10月7日（火曜日） 午後1時30分～
- 場所 川西町役場2階会議室
- 出席者 （委員 12名 全員出席）

**1. 開会**

事務局	只今から第1回川西町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会を開催させていただきます。 では町長よりご挨拶をお願いいたします。
町長	（あいさつ） （退席）

**2. 委員紹介、会長選出**

事務局	（委員の紹介） （会長の選出：M委員に決定）
会長	（あいさつ）

**3. 議事**

（1）日常生活圏域ニーズ調査の結果（速報）について

会長	議事の（1）日常生活圏域ニーズ調査の結果（速報）について、事務局より説明をお願いします。
事務局	－ 日常生活圏域ニーズ調査の結果（速報）について 説明 － 資料 1
委員	① 回収率が前回より8ポイント低いことについては、今後アンケート方法の改善が必要だと思えます。 ② 多くの項目で女性の65歳～69歳、90歳以上のリスク該当者割合が高くなっていますが、悪いのはなぜなのか、思い当たる点はありますか。
事務局	① 時期的にベネッセの個人情報流出事件があった直後で、その影響があったのかも思えないと思えます。 ② 2番目の点については後日ご報告します。
委員	調査結果からわかることにもとづいて、今後介護ニーズの予測をすることになるのでしょうか。
事務局	介護ニーズの予測まではできかねると思えますが、今後の介護予防に役立てていきたいと考えています。
事務局	生活機能評価から社会的役割についての低下者割合が増えていますので、今後社会参加の促進を図りたいと考えています。
委員	シルバー人材センターの活用についてはどのように考えていますか。
事務局	今後、新たな地域支援事業（介護予防・日常生活総合支援事業）の担い手としてNPOや地域住民が想定されていますが、そのような担い手としても考えられると思いま

	す。
委員	サポート川西というボランティア団体でも、会員制で草刈りや掃除などの支援をしています。
委員	有償ボランティアです。
委員	そのような担い手として活用していけば、介護保険料も変わってくると思います。
委員	調査結果としてリスク該当者割合といったマイナスの評価が前面に出ていますが、加えて設問7や設問11など、社会参加に関する積極的な面の分析を行うべきだと思います。
事務局	健康に関する調査結果も含めて、詳しい分析結果を12月に提示する予定です。
(2) 介護保険制度の改正について	
会長	議事の(2)介護保険制度の改正について、事務局より説明をお願いします。
事務局	－ 介護保険制度の改正について 説明 － 資料2
委員	補足的給付の資格要件として、資産の状況が加えられるということですが、具体的にはどのようにして確認するのですか。
事務局	現行では申告制となっています。もし違反したら返還してくださいという形です。実際のところ正確な把握は困難な状況です。
委員	予防給付の見直しなどいろいろな改正が重なり大変だと思いますが、町としてはどのように考えているのでしょうか。
事務局	町の人員の確保、人材の育成が必要となってきます。専門職の確保も必要です。しかし行政だけではしんどい面があります。地元の医師会、あるいは自治会などとも協力していく必要があろうかと思います。新たな地域支援事業への移行は猶予期間が設けられていますが、来年1年で体制づくりの方向性を明らかにしていきたいと考えています。
委員	地域包括支援センターは町役場のなかにあるのですか。
事務局	そうです。長寿介護課のなかにあります。町の体制整備のほか、委託可能な部分は民間委託も検討したいと考えています。
委員	川西町の人口推計では2040年には人口が3千人減って高齢化率がかなり上昇すると見込まれています。今回の制度改正のなかでは、地域支援事業だけでなく、在宅医療・介護連携も大きなウエイトを占めていますのでその点も紹介してほしいと思います。 宇陀市では地域包括支援センターを市直営にして、なおかつ医療の課を新たに設けます。川西町は医療機関も多くありませんし、訪問看護ステーションも田原本にあるだけだと思います。今後、この問題も検討してください。専門職の確保や担当の増設が必要です。
事務局	平成26年度から地域ケア会議を予定しています。その場でもお願いする予定ですので、よろしくお願いします。
(3) 計画の考え方と川西町の介護保険の概況について	

会長	議事の（３）計画の考え方と川西町の介護保険の概況について、事務局より説明をお願いします。
事務局	－ 計画の考え方と川西町の介護保険の概況について 説明 － 資料３
委員	４頁の認定者の数字ですが、上は２号被保険者を含み、下は含んでいないので、数字が違うのですか。
事務局	そうです。
委員	給付費の見込みは実績から算出するのですか。どれくらい上昇する見込みですか。
事務局	実績の伸びだけでなく、消費税があがるということ、また地域区分が変わって、これまで３％だったのが１０％にあがることも含めて、いろいろな状況を考慮にいれなければならないと考えています。また検討課題として、予防給付の一部が地域支援事業に移行することもあります。次回以降に案をご提示したいと考えています。 現在の介護保険会計では予算上余剰はありません。平成２４、２５年度には幾分余剰がありました。平成２６年度にはほとんど使い切ってしまう見込みです。
委員	以前の給付見込みの算出では、サービスの種類ごとに算出しましたが、今回はどのようにする予定ですか。
事務局	同じようにサービスの種類ごとに算出します。
委員	第５期では基金の取崩をしましたね。
事務局	そうです。そして第５期末時点でも基金が残る見込みですので、第６期でも取り崩すことによって保険料の上昇を抑制したいと考えています。
会長	ほかにはよろしいですか。では以上で議事は終了いたします。
４．その他	
事務局	今後の予定としては、あと２回の会議をお願いしたいと思います。 次回は１２月２日（火）午後１時３０分から、内容はアンケート報告と計画素案を予定しています。３回目は１月末から２月初め頃に開催し、内容は介護保険料と計画原案を予定しています。 本日は熱心なご審議ありがとうございました。 （閉会）

上記のとおり確認しました。

平成 年 月 日

署名委員